



難聴児の補聴器購入等の助成制度のご案内



身体障害者手帳の対象とならない軽・中等度難聴児のきこえの確保と言語の発達を支援するため、補聴器の購入費用に対する助成をしています。

対象となる方

次の要件をすべて満たす方

- 市内に住所を有する18歳未満
- 両耳の平均聴力レベルが30dB以上
- 身体障害者手帳の交付対象とならない
- 医師が補聴器を必要と認めている
- 同一世帯に市民税所得割額（税率6%で計算した額）が46万以上の方がいない

申請に必要な書類

補聴器(本体)
補聴システム

- ・申請書(★)(○)
- ・意見書(★)
- ・見積書 (補聴器販売業者が作成する任意のもの)

イヤモールド

- ・申請書(★)(○)
- ・1年以内の聴力検査結果(医療機関等の任意の様式)
- ・見積書 (補聴器販売業者が作成する任意のもの)

(★)印の様式は当センターホームページからダウンロードできます。

(○)印の様式は電子申請の場合不要です。

※本年1月1日時点で市外に在住していた方については、市県民税の税額がわかる書類も併せて提出してください。

◎ 申請方法 (電子申請と郵送申請があります)

電子申請の場合(:D-Sendaiオンライン申請システム)



QRコードを読み取り、申請してください。

初回のみ利用者登録が必要です。

郵送申請の場合

障害者総合支援センターに申請書類等を送付してください。

助成の内容、助成額等

- ・補聴器の購入費用(本体及び付属品)と助成基準額を比較して、低い方の額に2/3をかけた額(1,000円未満切捨て)を助成します。
- ・生活保護世帯、市民税非課税世帯の場合は、購入費用と助成基準額を比較して、低い方を全額助成します。

補聴器の種類		助成基準額	備考
ポケット型	高度難聴用	46,640円	・イヤモールドが必要な場合はプラス10,070円
	重度難聴用	62,540円	
耳かけ型	高度難聴用	49,184円	
	重度難聴用	75,472円	
耳あな型	レディメイド	97,520円	
	オーダーメイド	153,594円	
骨導式	ポケット型	78,546円	
	眼鏡型	134,514円	
補聴援助システム	受信機	103,138円	
	ワイヤレスマイク	143,524円	
	オーディオシュー	5,565円	

※原則、片耳に耳かけ型補聴器の購入費を助成します。

※補聴器本体・補聴器システムの購入費の助成は5年に1度となります。

障害者総合支援法の対象疾病である難病等に該当する場合は、補装具費支給制度の対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

仙台市障害者総合支援センター
〒981-3133 仙台市泉区泉中央2-24-1
【電話】022-771-6511
【FAX】022-371-7313
【E-mail】wellport-reha@city.sendai.jp

